

■日本の教育制度

日本の教育制度は、小学校6年間、中学校3年間、高等学校3年間、大学4年間で基本です。義務教育は小学校と中学校で、合わせて9年間となります。高等学校と大学は、原則として希望者が入学試験を受けて入学します。この他に、小学校入学前の子供を対象にした幼稚園や保育所、中学校又は高等学校の卒業者を主な対象として、特別な技術や職業などを教えることを目的とした専修学校や各種学校もあります。障害者を対象にして特殊教育を行う学校等もあります。

学校の種類は、国立大学法人が設置する学校、都道府県市町村が設置する学校(公立)、学校法人が設置する学校(私立)に分けられます。

各学年は、4月から始まり翌年3月に終わります。

・外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)

千葉県教育庁教育振興部学習指導課の「外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)」には、教育制度、就学案内、相談の窓口、市町村の窓口、学校の生活、就学ガイドを掲載しています。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

・学校からのおたより

千葉県国際交流センターでは、学校から送られてくる「おたより」の多言語資料を掲載しています。(日本語併記)

ダウンロードして使うことができます。

英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語

https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/information_from_school/cn/

■幼稚園・保育所

- ・幼稚園は満3歳から小学校に入るまでの幼児の教育をします。入園の申込みは、公立の幼稚園は市町村教育委員会が受け付け、私立の幼稚園は各園が直接受け付けます。公立、私立、ともに経費がかかります。
- ・保育所は主に両親(保護者)が働いている又は病気などの就学前の児童を預かります。保育所の申し込み

■日本の教育制度

日本の教育制度は按小学6年、初中3年、高中3年、大学4年为基础的。其中的小学和初中是义务教育，共计9年。高中和大学原则上是志愿者经入学考试后入学。其他，在日本有以学龄前儿童为对象的幼儿园及保育园，还有以初中及高中毕业生为主要对象，以教授特殊的技术与职业等为目标的专业学校及各种学校。还有以残疾人士为对象进行特殊教育的学校。

另外，学校的种类分为国立大学法人设置的学校，都道府县市町村设置的学校(公立)，学校法人设置的学校(私立)等。

各学年都是从4月开始至翌年3月止。

・面向外国人的学校指南(小学及初中)

千叶县教育庁教育振興部学习指导课的「面向外国人的学校指南(小学及初中)」中，刊载了教育制度、就学向导、咨询窗口、市町村的窗口、学校生活、就学指南等内容。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

・学校通讯

千叶县国际交流中心刊登有学校寄来的多语言通知资料。(并记日语)可以下载。

英、中、韩、西、葡、泰、越南

https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/information_from_school/cn/

■幼儿园和保育园

- ・幼儿园就满3岁至入小学前的幼儿开展教育活动。公立幼儿园入园申请在市町村教育委员会受理，私立幼儿园入园申请则由各园直接受理。公立、私立都要交费。
- ・保育园主要对双亲(监护人)均有工作或疾病的学龄前儿童进行托管。保育园的申请在市区町村役所

は市区町村役所の福祉課で受け付けます。保育所の費用(保育料)は、世帯の収入や課税状況に応じて各市町村が決めています。

■小学校・中学校

小学校は満6歳、中学校は満12歳に達した子供が、それぞれ地域の小学校や中学校に入学します。公立小学校の入学手続きは、前年の秋ごろ、翌年の4月から新しく入学する幼児を対象に居住地の市町村教育委員会から配布される「健康診断」の通知から始まります。公立中学校は、小学校を卒業した人が入学します。住んでいる場所によって入学する学校が決まっており、入学試験はありません。公立の小学校・中学校は一部の経費を除き、原則として無料で通うことができます。

■途中入学(編入学)

母国において小学校又は中学校に在学していた児童、生徒が日本に来て小学校又は中学校に編入学する時には、市町村の教育委員会で編入学の手続きをします。この時、在留カードとパスポートが必要です。手続きが済むと就学通知書という書類が渡されますので、指定された日に、指定された学校に、児童・生徒と保護者が一緒にいきます。

■高等学校

高等学校は、それぞれの設置目的、修業年限などによって、次の課程に大別されます。

課程別

全日制: 昼間通学し、修業年限は3年

定時制: 夜間または昼間通学し、修業年限は3年又は4年

通信制: 通信教育で学習

高等学校には、中学を卒業して入学試験に合格した生徒が入学できます。

公立高校の入学試験は、毎年2月から3月に県下一斉に行われます。私立学校の入学試験日や内容は、学校によって違います。通常、公立より早く、1月中旬から行われます。

■外国人の特別入学者選抜

入国後3年以内の外国人生徒に対して特別枠を設けている学校があります。面接と作文の試験(日本語又は

の福利課受理。保育園の費用(保育費)、根据家庭収入和征税状況、由各市町村决定。

■小学、初中

小学为满6岁、初中为满12岁的儿童，均可到各地区的小学及初中入学。前一年秋季将向翌年4月新入学幼儿为对象，由居住地的市区町村教育委员会发给“体检”通知，公立小学的入学手续即可开始办理。公立初中以小学毕业生为入学对象。根据所居住的地区来决定入学的学校，不需要接受入学考试。公立的小学、初中除部分经费外，原则上免费。

■中途入学(插班入学)

在本国的小学或初中在学的学生来到日本并插班到小学・初中入学时，应在市町村教育委员会办理插班入学的手续。登记时应带在留卡或和护照。办理好手续后，可领到就学通知书等文件，请学生与监护人一同在指定日到指定的学校办理入学手续。

■高中

高中根据各自的设置目的、修业年限等差异，按以下的课程分为几大类：

课程分类

全日制: 白天整天上学、修业年限为3年

定时制: 在夜间或白天上学、修业年限为3年或4年

函授制: 边利用函授教育学习

初中毕业、入学考试合格的学生可以进入高中。

公立高中的入学考试每年2月到3月在县内统一进行。

私立学校的入学考试日期及内容，因学校而异，通常比公立学校早，一般从1月中旬开始进行。

部分公立高中，经特别以日文或英文的作文与面试进行

・外国人特别入学者选拔

学校对入境3年以内的外国学生设定了特别范围。参加面试和作文考试(日语或英语)。

英語)を受けます。

・参考：2021年度の実施状況

京葉工業高等学校(機械科・電子工業科・設備システム科・建設科)、幕張総合高等学校(総合学科)、柏井高等学校(普通科)、八千代東高等学校(普通科)市川昂高等学校(普通科)、松戸国際高等学校(国際教養科)、流山おおたかの森高等学校(国際コミュニケーション科)、成田国際高等学校(国際科)、富里高等学校(普通科)、市原八幡高等学校(普通科)、松戸市立松戸高等学校(普通科)、柏市立柏高等学校(普通科)、市川工業高等学校(定時制：工業科)、佐倉東高等学校(定時制：普通科)、銚子商業高等学校(定時制：商業科、生浜高等学校(定時制：普通科(夜間部))

詳しくは、下記にお問合せください。

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

電話：043-223-4056

＜高等学校等就学支援金＞

世帯の年間収入が910万円未満程度の家庭の生徒には、「高等学校等就学支援金」が支給されます。支援金は学校が本人(保護者)にかわって受け取り授業料に充てます。授業料と支援金額に差額があるときは、本人が支払う必要があります。

*年間収入は、毎年見直しされます。

詳しくは、下記にお問い合わせください

◇公立高校：千葉県教育庁企画管理部財務課

電話：043-223-4025

◇私立高校：総務部学事課

電話：043-223-2155

■大学・短期大学

高等学校を卒業した生徒のための学校として大学・短期大学があります。入学するためには入学試験を受ける必要があります。日本の高等学校を卒業していなくても、高等学校卒業程度認定試験に合格すれば同じ程度の学力があると認められ、入学試験を受けることができます。また、外国人のための特別枠を設けている大学や短大があります。

・参考：2021年度の実施状況

京叶工業高中(機械科、電子工業科、设备系统科、建筑科)幕張綜合高中(綜合科)、柏井高中(普通科)、八千代東高中(普通科)、市川昂高中(普通科)、松戸國際高中(國際教養科)、流山蒼鷹之森高中(國際交流科)、成田國際高中(國際科)、富里高中(普通科)、市原八幡高中(普通科)、柏市立柏高中(普通科)、市川工業高中(定时制：建筑科、工業科)、佐倉東高中(定时制：普通科)、銚子商業高中(定时制：商業科)、生浜高中(定时制：普通科、夜校部)

具体情况，请向下列机构问询。

千叶县教育庁教育振興部学習指導課

電話：043-223-4056

＜高中等入学支援金＞

对家庭年收入不满910万日元左右的学生，发放“高中等入学支援金”。支援金由学校代本人(监护人)领取以作学费。学费和支援金存在差额时，需要本人支付。

* 年收入每年都会重新评估。

具体情况，请向下列机构问询。

◇公立高中：千叶县教育庁企画管理部財務課

電話：043-223-4025

◇私立高中：总务部学事課

電話：043-223-2155

■大学、短期大学

高中毕业后的学生将进入大学、短期大学。入学时需要接受入学考试。即使未从日本的高中毕业，只要高中毕业同等学力认证考试合格，便被认为具有同等程度的学力，可参加入学考试。

另外，也有为外国人设置特别范围的大学和短大。

◇高等学校卒業程度認定試験について

もんぶかがくしやうしやうがいがくしやうすいしんか
文部科学省生涯学習推進課

でんわ
電話: 03-5253-4111(内)2024・2643

◇高等教育の就学支援新制度

じゅうみんぜいひ かぜい せたい およ じゅん せたい がくせい
住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生で、
いつてい じょうけん み かた だいがく たん きだいがくなど じゅぎょうりやう
一定の条件を満たす方は、大学・短期大学の学費と入学費用減免、
にゅうがくきん めんじょ げんがく きゅうふがたしやうがくきん しきゅう う
入学金の免除・減額や給付型奨学金の支給を受けられます。

がいこくじん かた たいしやう かた
外国人の方で対象となる方

とくべつぜいじやうしや かた
・特別永住者の方

えいじやうしや にほんじん はいぐうしやなどまた えいじやうしや はいぐうしやなど
・永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の

ざいりやうし かく も かた
在留資格をお持ちの方

ていじやうしや ざいりやうし かく かた ざいがく がっこう ちやう
・定住者の在留資格の方で、在学する学校の長から将来

えいじやう い し みと かた
永住する意思があると認められた方

くわ か き ごかくにん
詳しくは、下記ホームページを御確認ください。

こうとうきやうい く しゅうがくし えんしんせいど もんぶかがくしやう
・高等教育の修学支援新制度(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇奨学金

けいざいてきりやう しゅうがく こんなん ばあい がくひなど きゅうふ
経済的理由で、修学が困難な場合、学費等の給付や
たいよ おこな せいど
貸与を行う制度があります。政府、地方自治体、民間・
こうえきだんたい しゅうがくきん おお だいがく
公益団体の奨学金などがあります。また、多くの大学では
どくじ しゅうがくきんせいど もう
独自の奨学金制度を設けています。

しゅうがくきん じやうほう りやうがくせい やくだ じやうほう どりつぎやうせいほうじん
奨学金の情報や留学生に役立つ情報は、独立行政法人
にっぽんがくせい し えん き こうなど え
日本学生支援機構等で得ることができます。

<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/>

■日本語教育

(1)日本語教室

にほんご にほんごがっこう にほんごきやうしつ まな
日本語は、日本語学校や日本語教室で学ぶことができます。
にほんごがっこう じゅぎょうりやう ひつよう ほか しちやうそん し
日本語学校は授業料が必要です。他に、市町村や市
ちやうそん こくさいこうりやうきやうかい じっし にほんごきやうしつ みんかん
町村国際交流協会が実施する日本語教室や民間の
こくさいこうりやうだんたい やす ひようまた むりやう じっし
国際交流団体が安い費用又は無料で実施している
にほんごきやうしつ
日本語教室もあります。

にほんごきやうい く かんする じやうほう きよじやうち し ちやうそんこくさいこうりやう
日本語教育に関する情報は、居住地の市町村国際交流
たんとうまどぐち しちやうそんこくさいこうりやうきやうかい
担当窓口(P.73)か、市町村国際交流協会(P.75)、又は
がいこくじんそうだん かくにん
外国人相談に確認してください。

◇关于高中毕业同等学力认证考试

文部科学省生涯学習推進課

電話: 03-5253-4111(分机)2024、2643

◇支援高等教育就学的新制度

符合一定条件的住民税免税家庭和与其类似的家庭的
学生,可以获得大学・短期大学的学费和入学费用减免,
以及福利型奖学金。

符合条件的外国人

- ・特別永住者
- ・拥有永住者・日本国民的配偶,或永住者的配偶等居留资格的人
- ・拥有永住者・日本国民的配偶,或永住者的配偶等居留资格的人

详情请查看以下网站。

- ・高等教育学习支援新体制(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇奖学金

这是因经济原因,就学有困难时,进行学费等给付与贷款的制度。有役所,地方自治体,民间、公益团体的奖学金等。另外,很多大学都设置了独特的奖学金制度。有关奖学金的信息与留学生的方便信息,在独立行政法人日本学生支援机构等可以取得。

<http://www.jasso.go.jp/shougakukin/index.html>

■日语教育

(1)日语教室

作为学习日语的场所,有日语学校和日语教室。日语学校需要缴纳学费。另外,还有市町村和市町村国际交流协会兴办的日语教室和民间国际交流团体以较低费用或免费兴办的日语教室。

有关日语教育的信息,请向居住地的市町村国际交流担当役所(P.73)或市町村国际交流协会(P.75)、外国人咨询等予以确认。

◇千葉県外国人相談
電話:043-297-2966

千葉県内の日本語教室は、千葉県国際交流センター「あなたのまちの日本語教室」で検索できます。

https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/japanese_class/japanese_class.html

(2) 日本語能力試験

日本語能力試験の主なものは以下のとおりです。

◇日本語能力試験

この試験は、日本国内及び海外において、原則として日本語を母国語としない人を対象として、日本語の能力を測定し、認定するために実施されます。外国人学生が日本への留学を希望する場合、多くの大学でこの試験の成績を求められる場合があります。詳しいことは、下記に確認してください。

① 国内で実施する試験

(公財)日本国際教育支援協会 日本語能力試験受付センター

電話:03-6686-2974

<http://info.jees-jipt.jp/>

② 海外で実施する試験

独立行政法人 国際交流基金 日本語試験センター
東京都新宿区四谷 4-3 7-9階

電話:03-5367-1021

http://www.jlpt.jp/application/overseas_index.html

◇BJT ビジネス日本語能力テスト

この試験は、ビジネス場面で必要とされる日本語コミュニケーション能力を測定するテストです。

〈問い合わせ先〉

公益財団法人 日本漢字能力検定協会

京都市東山区祇園町南側551番地

電話:0120-509-315

e-mail: bit@kanken.or.jp

<http://www.kanken.or.jp/bjt/contact/index.html>

◇千葉県外国人咨询

電話 043-297-2966

千葉県内の日语教室，可通过千葉县国际交流中心“你的街区的日语教室”进行检索。

https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/japanese_class/japanese_class.html

(2) 日语能力考试

主要的日语能力考试如下所示。

◇日语能力考试

该考试原则上是以在日本国内及海外、日语非母语者为对象，为测定、认定其日语能力而实施的。外国人学生希望到日本留学时，许多大学会要求提出该考试的成绩。

具体请向下列机构予以确认。

① 日本国内实施的考试

公益财团法人日本国际教育支援协会 日语能力考试报名中心

电话 03-6686-2974

<http://info.jees-jipt.jp/>

③ 海外实施的考试

独立行政法人 国际交流基金 日语考试中心

東京都新宿区四谷 4-3 7-9 楼

电话：03-5367-1021

http://www.jlpt.jp/application/overseas_index.html

◇BJT 商务日语能力考试

该考试是为测定在各种商务活动场合上所需要的日语交流能力而实施的。

〈咨询单位〉

公益财团法人 日本汉字能力鉴定协会

京都市东山区祇园町南侧 551 番地

电话: 0120-509-315

e-mail: bit@kanken.or.jp

<http://www.kanken.or.jp/bjt/contact/index.html>